

模史料群のレスキューを館の業務として行った。所蔵者の了解を取り付けて公文書館に運び、燻蒸・仮整理を行った上で、地元での保存体制が整うまで寄託として預かることになった。一万点を越えるような史料群の場合は文書館がレスキューを担うべきであろう。点数が未確定の場合は寄託制度を活用する方法がある。その際には、所蔵者との信頼関係が不可欠である。

**山東卓 (和歌山県立文書館)**: 和歌山では南海・東南海地震に備えて民間所在史料防災システム(仮称)をこの4月に立ち上げた。史料所在調査の結果をGIS上にプロットして、そこに各種の防災マップをレイアウトし、災害が発生したときに活用しようというものである。災害に対する事前の対応策についてアドバイスをいただきたい。

**松下**: 事前のハザードマップの作成は重要だと思う。激甚災害では地元の関係者が被災者となる場合が多いので、県・市町村の枠を越えた支援の輪をいかに広げていくかである。そのためにも、全史料協に参加しているメンバーが協力することが大切なのではないだろうか。地域防災計画の中に、ライフライン復旧後でいいから、文化財や史料への対応を入れることができればいいのだが。

**白井 (講師)**: 埼玉県立文書館では当該市町村との連携の下に史料所在調査を行っている。これによって県と市町村が情報を共有して、災害時などに活用できればと考えている。ただし、行政はライフラインの復旧に全力をあげることが求められるので、文書館などの公的機関の初動はどうしても遅れる。この点を民間組織や大学に期待したい。おっかぶせるのではなく、手を携えて取り組みたい。

**青木睦 (国文学研究資料館アーカイブズ研究系)**: 社会全体の管理が厳しくなる中で、行政の職員や学生が外に出にくくなっている。みんなが活動しやすくするために、ネットの側も派遣依頼を出すなどの事務面の整備をすすめていただきたい。

**白井**: 今言われたような面でのマニュアル的

#### [意見交換]

**安永純子 (愛媛県歴史文化博物館)**: 浸水により大きな被害を受けた建造物への対応に苦慮している。何か対応例などをアドバイスしていただきたい。

**松下 (講師)**: 家や蔵がダメになってしまった例はいくつかあった。地元に近い公的機関への史料寄贈を斡旋中であるが、寄贈には点数が確定していることが不可欠という、手続き上の問題で苦慮している。

**定兼学 (岡山県立記録資料館)**: 岡山県では昨年の台風16号による高潮で史料が失われてしまった。そこで開館準備中の県立記録資料館に、水損対策と殺虫設備も兼ねて急遽冷凍庫を導入することにした。今年の夏に図書館で発生した水損史料の乾燥に活用することができた。

**多仁照廣 (敦賀短期大学)**: 福井のネットでは、四半世紀前後所蔵情報が更新されていないことに困った。また、史料ネットの事務局は大学に置かれるのがベストという話があったが、やはり文書館が中心となって大学はそれをフォローするのが良いのではないか。

**安藤文雄 (鳥取県立公文書館)**: 2000年の鳥取県西部地震の時に、県立公文書館はある大規

なものが作られても良い時期になっているのではないか。行政は縦割りだから他県からの救援依頼では動きにくい事があるかもしれない。史料協の横の連絡組織を作るか全史料協を活用することも考えなければならない。

**毛塚万里**（昭和のくらし博物館）：行政・ネット・その他の組織は、それぞれができることとできないことを明確に把握して、それを伝え合って欲しい。全史料協はそのパイプ役となって欲しい。民間にはできないことをできるという点に、行政は自信と責任を持って欲しい。

**松下**：お互いが主体性を発揮しながら、より良い史料保存のために連携を図っていきたい。研究者のためだけでなく、地元の人に何が必要なのかということも含めた活動を展開したい。

**白井**：史料保存のためには、「大切だからこれはとっておこう」という社会的意識が不可欠である。この点に行政の立場、個人の立場から取り組んでいこうと思う。